

令和2年第1回邑楽町議会定例会議事日程第4号

令和2年3月12日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議案第19号 令和2年度邑楽町一般会計予算
- 第 2 議案第20号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 議案第21号 令和2年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 4 議案第22号 令和2年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第23号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

議事の日程は、配付のとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 議案第19号 令和2年度邑楽町一般会計予算

○神谷長平議長 日程第1、議案第19号 令和2年度邑楽町一般会計予算を議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。予算書では56ページまでです。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 進行してよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

予算書では57ページから122ページまでとなります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 進行してよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

予算書では121ページから150ページまでとなります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 進行してよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○神谷長平議長 次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。予算

書では149ページから172ページまでとなります。

質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ページ数ですと、156ページから158ページにかかるところですが、シンボル

タワーの管理運営事業ということで、今回、雨漏りがしているということなのでしょうけれども、

その説明欄の下から2行目に当たります、シンボルタワー雨漏り改修工事調査設計業務委託という

ことで371万8,000円という計上になっておりますが、この委託をする、まず業務内容と、それから修繕が恐らく必要になるということになっていくのでしょうかけれども、今後その修復工事に関わる、また見込まれる、その費用等、試算等出ていれば、その金額をお示しをいただきたいと思えます。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

邑楽町のランドマークであるシンボルタワーでございます。今回、シンボルタワーの雨漏り改修工事調査設計業務委託ということで371万8,000円を計上させていただきました。今回の改修工事でございますが、今まで平成17年度に大きな改修工事を行ったわけでございますけれども、昨年度までの強い横殴りの雨、また台風等によって雨漏り等が生じてきている状態でございます。これを解消するべく修繕工事実施に向けた調査設計業務ということで、詳細については既存の壁、構造体を残して目地の全面の張り替えと、防水等に優れた塗装をすることを考えております。また、改修工事等については、それを受けて改修工事等を行っていきたいということでございます。工事費の試算でございますが、おおよそ約8,000万円ぐらいを見込んでおります。なお、足場等が4,000万円ぐらい、工事いろいろな壁面、全面的な壁面改修等、それが4,000万円ぐらいということで、全体で8,000万円ぐらいを計画しております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 シンボルタワーは恐らく二十五、六年、建設してからたっているのかなと思えます。竹下内閣当時にふるさと創生事業ということで1億円ずつ全国の自治体に交付したということで、邑楽町もそれを受けて、約4億5,000万円かけて建設がされ、約四半世紀経過したわけですが、特殊な建物ですので、当然普通のこういった、例えば庁舎ですとか、鉄筋コンクリート、同じ鉄筋コンクリート造りであっても、やはりその耐用年数というのは少し違ってくるのかなと思えます。ですから、これだけやはり、私の記憶にある中でも、何回もこの雨漏りに関しては修復工事をしてきたという経過がございます。そういう意味では、もう既に耐用年数に到達しているのではないかなというような、これは勝手な私の素人の推測ですが、そういった懸念もあるわけですが。そういった中で、ちょっともう一点確認したいのは、今までシンボルタワーが建設されてから現在に至るまで、そういった雨漏りによる修復工事がどれくらいされてきたのか。また、同じ箇所が、修復しても、また雨漏りしたとか、そういったところももしかしたらあるかもしれません。その辺について、課長からちょっと説明いただきたいと思えますが。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

邑楽町のシンボルタワー施設改修工事でございます。平成17年12月から平成18年3月にかけて、シンボルタワー西面壁面10メートル付近をパネルの目地のコーキング等を行っております。そ

れと屋上の展望室の、一番上でございます、展望室の上、装飾灯から避雷針のところまで約15メートルのところに足場を架けまして、雨漏り対策工事を行いました。こちらの工事につきましては787万5,000円ということで、この施設工事が平成17年から18年に行われて、これ以外は改修工事行っておりません。これをもちまして、今回は全面的に足場を架けまして、全体を改修を行いたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 このシンボルタワーに関しては、町民の方々からの意見は、もちろん建設当時から様々あったわけですが、当然その建物が建っていることによる、要するにもたらされる利益、そういったものをもう少し考えてくれという意見があるのは、これは間違いないことだと思います。一番それで皆さんが懸念しているのは、やはり維持管理費、そういったところだと思うのです。今後、このシンボルタワーがどれくらいのうちに耐用年数を迎えていくのか。いずれは、修復修復を重ねていっても必ず寿命が来るわけです。そうなりますと、取り壊しをしなければならぬ、また新しいものを造るのかどうかということは別にして、いずれにしても建物自体を壊さなければならないときが必ず来るわけでありましてけれども、長寿命化計画等ありますが、その中でもまだ具体的な部分が示されていないのかなと思います。

先ほどちらっと私もお話もしましたが、普通の建物と違って特殊な建物でありますので、当然そういった雨風の部分で直接的な影響を受けてしまうから、やはりこういった状況になるのかなというところもあります。これからそのシンボルタワーが存続していく年数と、それからそれに見込まれる修復修繕費、そういったものの費用を考えると、果たしてそういった、今回はその雨漏りのまず調査をするということなのでしょうけれども、その後、課長の説明ですと、8,000万円近く恐らく経費がかかるだろうと、そういったお話もございました。今後その建物自体が存続していく中でどれだけの費用対効果があるかと、そういったところの検証は当然すべきだと思いますし、今後のその方向性も今からどういった、建物に対しての方向性ですね、それももうしっかりと決めていく必要があると思っていますし、もちろん決まっているだろうと思います。その点について、町長の考え方をお伺いしたいと思います。非常に、もちろん建物があればランニングコストはかかるわけですが、その費用対効果がどうなっているのか、その点についての検証はどうしたのか、また今後どうやってその建物の維持をしていこうと考えていらっしゃるのか、その点について町長に最後にお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 議員のご質問、そのとおりだと思っております、このシンボルタワーも建設以来四半世紀ということになっておりまして、大変雨漏り被害が頻繁に起きていると。それも風向きによって、もちろん雨量もあるのだらうと思いますけれども、風向きによってその雨漏りが発生する

頻度が高いというような報告も受けているわけでもあります。今回の予算の中で370万円ほどの予算措置を計画をしたということは、もちろんそういった雨漏り対策もありますし、今までの雨漏りに対してどうシンボルタワーが、施設がどのような状況になっているかということも十分設計業者のほうにお願いをした中で対策を考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、まずはこの設計業務委託をする中で、今までいろんな問題があったということ、その設計書の中に、こちら側としてこういう問題がありますよということも具体的に示す中で設計の中身を検討していただくということが大事だということが一つです。

それから、これからのシンボルタワーを維持していくために、先ほど課長のほうから4,000万円、4,000万円、8,000万円という話がありましたが、この数字もこれから設計業者のほうに、当然のことですけれども、どれくらいの費用がかかればこのシンボルタワーが、修繕をすることによって維持が可能かということもありますので、その辺も2点目としてきちっと位置づけていくということで考えていきたいと思っております。

費用対効果のお話ですけれども、これは以前は、この地域にそういった高いところからなかなか展望するということがなくて、利用も現在のところ35万人ほどの方が利用していただいているのですが、最初の頃はその利用が少なかったということもありますけれども、ここへ来て、そのシンボルタワーの利用ということについて、いろいろ職員のほうでも企画をしていただけて利用されている方が多いので、そういう点ではありがたいなと思っております。しかし、費用対効果ということ考えたときにということになります、これは当然効果が上がるような形で進めていかなければなりません。

それから、耐用年数というお話もありましたが、長寿命化計画の中では、耐用年数50年ということの中で、それを少しでも長寿命化できるようなということで、長寿命化計画の中では50年から80年ということで計画はしております。しかし、議員が言われますように、一般的な建物でもないわけですので、そういったことも十分踏まえていかなければならないというふうに思っております。お金をかけた、その結果、大いに効果を生むような形で進めていかなければなりませんので、そういったことも踏まえた中で、この設計業務の中には、今まであったいろんな問題も、これから設計業者を、この議決をいただいた後、お願いするということになるわけでもありますので、そういったことも、ご指摘を十分踏まえて業務に取り組んでいきたいと、こんなふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 大体、今回は2,500万円からの予算計上になっておりますけれども、シンボルタワーの運営管理について、毎年大体1,000万円近く、1,000万円前後の予算が組まれているのかなと思います。対して使用料として入るのが、今回の見込みですと80万円、大体100万円前後かなと思います。それだけ見れば、当然これは赤字なのですが、ただそのシンボルタワーがあることに

よっての、町のシンボルとしての価値ですね、これは私はゼロとは言いません。もちろん逆に最近
は、いろいろな努力によって、イルミネーションや、そのシンボルトワーを中心とした周辺の整備
によって、やはり利用客が増えているということについては、非常にこれはいい傾向だなと思いま
す。ただ、行政としても、やはり費用対効果というのは当然考えなければなりません。町長おっし
ゃったように、これからどれぐらいシンボルトワーの耐用年数があるのか、そういったところの検
証をやはりもう少し綿密にしっかりやっていただいた中で、今回その雨漏りに関しての、まだ調査
設計委託ということですから、その結果を受けて、どれぐらいの費用がはっきりとかかるのか、そ
ういったところも明確になってくると思いますから、その辺も併せて、やはり税金が無駄に使われ
ないように、どなたか議員の中でも控室で言っていらっしゃった方もいましたけれども、「しょせん
人の金なんだよ」と、そういう言葉が私たちのこの議会の中からも出ないように、しっかりとその
辺は見極めて判断していただきたいと、このように要望して終わります。

○神谷長平議長 ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○8番 塩井早苗議員 私もシンボルトワーのことに関して一言お願いと、検討していただけるよう
にお話ししておきたいと思います。

シンボルトワーは今、様々なイベントはありますけれども、今回この修理を計画したときに、チ
ャンスだと思うのです。人がたくさん寄って、そしてそのシンボルトワーがにぎわいをもってとい
うようなことなのですけれども、実はこれ、今回議員になっておりませんが、さきの議員が、いつ
もボルダリング、ボルダリングとおっしゃっていました。その方は、そのボルダリングを熱意を持
って話しておられたので、中央公民館の中にも小さい子供たちが遊ぶボルダリングの場所をつくっ
てくれました。邑楽町は、一番高いのがこのシンボルトワーです。このシンボルトワーを、スパイ
ダーマンのようではないですけれども、そこにボルダリングをする人たちが日本全国から集まって、
こういう直角で、それでまたこういうふう途中にあるわけですけれども、こういうのってどこに
もないのだよと言って、たくさんの人たちが集まるようににぎわいを仕掛ける今回のこの仕事、こ
の予算組んでいるわけですけれども、これで仕掛けるわけにいかないだろうか。担当の方たちもそ
れは検討していますとはいうことでしたけれども、改めてそういう計画、これは荒唐無稽かもしれ
ませんけれども、その方面のリサーチをしたり、また少し計画上見直してみようとかという計画は
あるかどうか、そういうお気持ちがあるかどうか、町長、お願いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 ただいまのご質問については、以前の全員協議会の時だったと思いますが、お伺
いしておりますので、この設計業務の中で設計業者にそういったことを可能かどうか、既にでき
ている構造物があるわけですが、それを利用して可能かどうか、あるいはあまりこの費用がかから
ない中でそれを設定することによって可能かどうかということも設計業者のほうにはお願いをしよ

うというふうに思っておりますので、結果としてどうなるか分かりませんが、現段階ではそのように考えております。

○神谷長平議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。予算書では171ページから246ページまでとなります。

質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 所管ですので、まず教育長にお伺いしたいと思います。

実はこれは総務教育常任委員会の中でも私言わせてもらったのですけれども、過日、高島小学校に通っているお子さんのお母さんたちから、私の家へちょっと訪ねてこられまして、いわゆる和式から洋式化にするトイレの件についてなのですね。お母さんから言わせると、今までのトイレと違って非常にきれいになって、すごくよくなりましたと。ただ、子供たちが、ちょうど冬場、寒いときですね、トイレに行ったところが、便座の暖房がついていないと。非常に冷たく感じたのでしよう、子供さんが。それで帰ってきてから、お母さん、父兄の方にそういう話をしたと。その子供が言うのには、非常にきれいなのだけれども、冷たくて嫌だと。だからもうこれからはそこを使わないと。それでわざわざ和式のほうのトイレを使うのだというようなことを言ったというお話でありました。

私もこれは、もう既に高島小学校、中野小学校ですか、それから中野東小学校ですか、ここにはもう取り付けてあるわけですよ。この予算書の中でこれから、これ194ページですか、長柄小学校のトイレ等改修工事設計業務委託料として460万円、それから202ページの邑楽南中学校ですか、これの改修事業として2,940万円、トイレ等改修工事設計業務委託料として750万円、これが計上されているわけです。今後造る場合においても、また同じような形式で便座が温くなる、そういうのがつかないのか。その辺は教育長は確認をしておりましたでしょうか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

○藤江利久教育長 その件につきましては、課内でも相談をいたしまして、どうにかなるかということですが、来年度におきましては補助金のほうも決まっております、設計をする段階になっております。今から変更するとなると、これは町のほうの予算になってしまうのではないかなということですが、今後の長柄小学校、それから邑楽南中学校の件につきましては、再度検討する必要があるかなというふうに思っております。

また、洋式トイレの、すごくシステムが大変よろしいので、最近のはですね、温かいもの、それ

からまた温水シャワーがつくもの、いろいろあります。また臭いを取る、吸収するもの、そういうものも大変いい状態になっております。また、自動に流れるようなシステムもありますので、上を見ればちょっと切りがないかなというところもあります。そういったところへお金をかけることが本当にいいのかどうかということもありますので、その辺も十分検討していかなければいけないかなというふうに考えております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 確かに欲を言えば切りがないですよ、これは。お金もかかることですから。しかし、一般的に今、家庭の中で使われているのは、もちろん便座における暖房とか、そういうものは当たり前みたいになっているわけです。それで、これから夏場になりますから特にそういう問題はないわけですが、夏場においてはそこのところスイッチ切っておけば別に電気料もかかりませんし。考えてみますと、ではこの庁舎内はどうかと。庁舎内は完備されているわけですよ。ですから、子供さんをやっぱり大事にすると、そういう建前から言うと、やっぱりそれはもう前から、私も気がつかなかったのは、私自身も少しはずかかったし、反省していますけれども、やはりそういう点での配慮というものは、特に女の子が使うのが実は大きいわけですよ、便座のほうですから。だから、そういう点についてはやはり十分に考えてやる必要があるのではないかなというふうに思うのですけれども、その点について町長の考えをお伺いしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 和式から洋式に変えて、正直私も大変よかったなというふうには思いがしておりますけれども、暖房の便座がなかったということのご意見を聞いた中で、これは確かにそういうことだろうなというふうには思いました。もう既に高島小学校は電気が入っていないトイレです。今後、中野東小学校、長柄小学校、邑楽中学校と、これからトイレを改造していかなければなりませんので、その中では、議員が言われますように、電気が入るような形で考えていくというふうにしていきたいと思っております。

維持管理の問題もありますけれども、せっかく洋式化して、入らない、和式に行くよというのだと、先ほどの議員のお話ではありませんけれども、お金をかけてその効果は出ないということになってしまつてはこれは大変なことでもありますので、若干国のほうの補助金もある中で既に設計を組んでいるところについても、課長のほうには町の費用がかかってもやむを得ないでしょうというような話はしてありますので、これからの洋式化のトイレについてはそのように考えていきたいと、このように思っております。

ただ、高島小学校はできたばかりですので、それをすぐという話にということは、これはちょっと検討させていただいて、まず計画をしたトイレのほうを優先ということになるかと思いますが、最終的には同じような考え方で進めていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 業者に伺ったところ、1基について1万円から1万5,000円あればできますよという説明を受けました。ぜひ、やっぱり基本的にそういうところは、たかが便座の冷たい温かいというので、古い人、私たちの昔から考えれば、そのぐらいのことはもう我慢させるのだよというような考え方もあろうかと思うのですが、やっぱりそこは子供を大事にするという建前からすれば当然やるべきだと思います。

それから、そのついでではないのですけれども、例えば邑楽町の公共施設に置かれているトイレ、公園とか、そういうところも全くないのですよね。かなり、例えばこういう時期ですから、冬場にトイレに入って、特に高齢者とか、そういう方が入ったときに不測の事態が起きることも考えられます。そういう点からすれば、そういうことも総合的に考えてひとつ抜本的に検討する必要があるのではないかというふうに思います。先ほどの町長の答弁の中では、何とか考えていくという答弁でしたので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。答弁は要りません。

○神谷長平議長 ほかに質疑ありませんか。

松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 この学校の洋式トイレは、私は過去2回質問させていただいて、町長の英断ですね、実施が決まったと、こういう経緯がありますけれども、私もさっきの話聞いたときに、これはまさに子供の心が分かっていない、鈍い、心がないと、こう言う以外にないかなと思います。子供というのは、感覚で物を覚えるというか、やっぱり座ったときに冷たいな、こう思うと、もう嫌だ、入りたくない、こうなってしまうのです。やはり子供の心を傷つけているのではないかなと私は思いました。

先日も課長にも話しました。町長に一回これは聞かなくてはならないなと思っていたのですけれども、幸い大野議員の質問の中から町長の答弁では、今後見直していくと、温かい便座に替えていくと、このような答弁をいただきましたので、私からも要望ですけれども、早く、例えば6月に補正予算を組んでやっていく考え方ありますか。町長、お聞きしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 これは、実施するのがどうしても学校が休みということを利用してやっていますので、今まで夏休みの休暇中ですか、そういうことを利用してということですので、そのような考え方で工事も行っていくというふうに考えております。補正予算という話がありましたけれども、既にこれについては実施するというので進めておりますので、そういうことを考えなくも、一斉にということとはなかなか予算が大きくなりますので、先ほど申し上げたように、計画的にまず中野東小学校、邑楽中学校、そして今度は長柄小学校、邑楽南中学校というような形で進めていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 一応ちょっと確認ですけれども、この便座、保温ではなくて、温水洗浄機つきの便座ということでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほど教育長のほうから、最近では最新のトイレといたしますか、できているというふうなお話もありましたけれども、その利用する器具についてどれがいいのかということも含めて設計業者のほうと十分話し合った中で、費用対効果上がるような形で考えていきたいと思っておりますので、その辺の機種についてはちょっとお任せをいただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 そうすることによって、子供の心を引きつける、町長の評判はいいのですよ、子供に。本当なのです。一緒に、町の行事のとき、町長はすぐ子供のところへ寄って、その輪の中に入って、どこから来たの、頑張っってね、こういう優しい言葉をかけているのです。ですから、本当に子供たちが優しい町長だなと思っています。ですから、ぜひ早めに、早急に実行をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○神谷長平議長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔13番 大野貞夫議員登壇〕

○13番 大野貞夫議員 議案第19号 令和2年度呂楽町一般会計予算に対して反対の討論を行います。

安倍政権は、2020年度国家予算を過去最高の102兆円を超える予算を計上しました。しかし、その中身といえば、8年連続にわたる軍事費の増額は5兆3,000億円を超えました。そして、度重なる大企業への法人税の減税。我が国特有の累進課税による高額所得者1億円以上になると税率が下がる仕組み。そしてこの間、大企業による内部留保は実に460兆円を超えるほどになりました。所得や資産に応じて負担するという経済民主主義の原則に基づく税制と社会保障制度の民主的な改革が不可欠であります。

そして問題は消費税です。安倍政権は、国民の暮らしの悪化も、景気と経済を壊すことも顧みず、2度にわたり消費税の大増税を強行しました。合計13兆円という大増税は、歴代自民政権でも最大規模であります。経済の6割近くを支えている家計への負担増は、消費不況と国内需要の低迷に悩む日本経済にとって致命的な打撃であり、地域経済を担っている中小企業をさらに疲弊させる一

方、史上最高の利益を上げ、巨額の内部留保を抱えている大企業には負担を求めない。日本社会で深刻となっている貧困と格差に追い打ちをかける。経済政策としても最悪だと言わねばなりません。

安倍政権は「消費税は社会保障のため」と言いながら、年金も、医療も、介護も、生活保護も改悪の連続で、7年間で合計4.3兆円もの負担増と給付削減が行われました。私たち日本共産党は、従来から最大の不公平税制である消費税には反対の立場です。当面すぐにも5%に戻すべきだと主張しています。

今年度呂楽町の当初予算にも、この消費税が重くのしかかっています。こうした中での予算案には、個々には幾つかの評価すべき案件はありますが、全体として肯定するわけにはいきません。

以上の理由をもって反対討論とします。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

大賀孝訓議員。

〔5番 大賀孝訓議員登壇〕

○5番 大賀孝訓議員 議案第19号 令和2年度呂楽町一般会計予算に対する賛成討論を行います。

令和2年度の我が国の経済見通しでは、総合経済対策を円滑に実施し、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進む中で物価の穏やかな上昇が見込まれ、令和2年度の国民総生産の実質成長率は1.4%と見込まれています。しかし、現在の新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が世界経済及び日本経済に及ぼす影響は計り知れず、不透明な状況となっております。

このような状況の中で、本町における令和2年度の予算規模は、一般会計で85億8,900万円、前年度に比べ5億1,100万円の増額となっております。歳入では、就学前の教育保育の無償化により、負担金が2,891万7,000円の減額となっているほか、プレミアムつき商品券事業の終了や、公共事業の予算化前倒しを行った結果として、国庫支出金が3,490万7,000円の減額となっております。一方、景気の好調などにより、町税は前年度より5,456万円の増額が見込まれているほか、学校給食事業特別会計を一般会計に繰り入れたことにより、1億143万7,000円の歳入を見込んでおります。また、一部事務組合への負担金の一時的な増加に対応するため、財政調整基金から2億5,000万円増額の5億円の繰入れを見込んでいます。

歳出では、全事業に関係して、令和2年度から導入される会計年度任用職員制度により、人件費が7,000万円ほど増加しております。学校教育関係では、教育施設の長寿命化のため、中野東小学校の外壁等改修工事やトイレの洋式化工事の設計委託料など、学校施設の改修を計画的に進める予算を盛り込んでいます。社会基盤整備では、財源に配慮し、国庫補助事業を積極的に取り組むとともに、道路や公共施設の改修には、長寿命化事業債を活用することにより、支出の平準化と財源の確保を図っております。

少子化対策としては、昨年10月に実施された幼児教育の保育料の無償化に加え、3歳から5歳までの園児の給食費無償化や、妊娠から子育てまでの切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援セン

ターの設置により、安心して子育てができる環境が進むことを期待しています。

以上のように、引き続き大変厳しい財政状況ではありますが、様々な事業が取り組まれております。大切な予算を、効率的な行政運営に徹することで、多くの町民の皆さんが邑楽町で暮らすことで、幸せが実感できるような町政運営を要望し、賛成討論とさせていただきます。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 これにて討論を終結いたします。

これより議案第19号 令和2年度邑楽町一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○神谷長平議長 起立多数。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 議案第20号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計予算

○神谷長平議長 日程第2、議案第20号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 所管ですので、町長にお伺いをいたします。

さきの一般質問でも私申し上げましたが、国民健康保険税の滞納額が2億1,043万5,804円、そのほかに後から出てきます介護、後期高齢者、これらも含めると総額で約25億円という非常に大きな金額になります。国民健康保険については、今までと違って、県の一括管理というか、そういう中で各自治体に、邑楽町とすればこれだけというような金額が示されてくるという仕組みになっているわけですが、このまま行って、恐らく言われていることは、今度県の移管ということになりますと、今の、高齢者がどんどんこれから増えてくる、こういう点からいっても、ほとんどが値上げになるであろうというふうなことを言われております。そうしますと、今後この滞納がますます増えてくるのではないかと。これはもう目に見えてそう感じるわけですが、それではこのままこれがどんどん増えていくこと、この事態を町長はどのように感じておられるのか、その点をまずお聞きをしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 滞納が今後増えていくだろうというようなご意見ですが、将来的なことは仮定で申し上げることはできませんけれども、今、国民健康保険の関係もそうなのですが、いわゆる低所得者層に対しての軽減策が7割5割、軽減策は取られているわけでもありますので、その滞納

額の問題については、そういうこともある面では加味した中で、所得の少ない方については軽減策は取られているということでありますので、いろいろ事情はあるのだろうと思いますけれども、そういったことがないように担当のほうにも十分注意といいますか、そういったことも踏まえて取り組んでいくということが大切だというふうに思っております。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 確かに滞納がないようにするための努力は皆さんされているわけです。そのことに対しては私は、大変な仕事を請け負っている職員の皆さんには敬意を表するわけですが、さきの一般質問の中でもやり取りの中でありましたように、約半数の人たちが軽減策を利用していると、にもかかわらずこういう滞納が増えてきているというのが現実なわけです。私は、いわゆるこれはどこの自治体でも同じだと思うのですが、どうしてもこれ以上、もっと高くなるということになると、もうやむを得ず、今でもそうなのですが、一般財源からの繰入れをやるということ、私の立場からすると要求せざるを得ないと。しかし、国のほうは、それをやれば逆にペナルティーをかけてくると。国の責任は非常に大きいわけですが、私は強いて言うならば、首長として、県とか国とか、そういうところに、この問題についていろいろ会議とか、そういう中で出ていく機会が多々あると思います。そういう中で、ぜひ私は金子町長には、こういうことに対しての県あるいは国の責任をぜひ声高に言っていただいて、何とかしてほしいというような気持ちをひとつ大きな声を出していただきたいというふうに思うのです。その辺について、町長のお考えを再度お聞きをしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

○金子正一町長 私もそのように思っておりまして、もう既に全国知事会、それから市長会、それから町村会のほうでもそういったことを国のほうに要望として上げている部分もありますので、群馬県の町村会としても、私、理事という立場で今お世話になっているわけですが、今のご意見は大事なご意見として進言をして、できるだけそういった問題が起きないような環境整備に努めていただくように働きかけていきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 大野貞夫議員。

○13番 大野貞夫議員 ぜひ声を上げていただいて、それをやはりこういう場所で、こういうふうなことで、邑楽町町長とすればこういう要求をしていますとか、そういうことをぜひ町民にも分かるようなことで、そういう努力は必要だと思います。そうしないと、ますます、この税金体質の重税感というのはすごいものがありますから、その辺をぜひ今後の町長に期待しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。答弁は要りません。

○神谷長平議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

瀬山登議員。

〔6番 瀬山 登議員登壇〕

○6番 瀬山 登議員 議案第20号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

国民健康保険は、社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的に、被保険者の疾病、出産及び死亡などに関し、必要な保険給付を行う医療保険制度で、国民皆保険体制の基盤となる制度として、地域医療の確保や町民の健康保持増進に大きく貢献しております。

令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計予算総額は、前年度に比べ1億342万8,000円減額の30億6,731万7,000円です。現在、町の国民健康保険加入者は、人口の約4分の1を占めており、世帯においては約半分が加入しております。加入者は減少傾向にありますが、低所得者や高齢者の加入割合が高いなどの構造的な課題を抱えています。また、医療費は高齢化や医療技術の高度化に伴い増加が見られ、国民健康保険財政は依然として厳しい状況にあります。

平成30年度から県が事業運営に加わり、広域化に移行しましたが、引き続き町が担う特定健診や保健指導など、医療費削減に向けた保健事業や健康増進対策などを推進していただくとともに、県と連携し、一層の国保財政の健全化を図っていただき、持続可能な国民健康保険制度となるよう期待して、本予算に賛成いたします。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 これにて討論を終結します。

これより議案第20号 令和2年度邑楽町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○神谷長平議長 起立多数。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前10時57分 休憩〕

○神谷長平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時09分 再開〕

◎日程第3 議案第21号 令和2年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算

○神谷長平議長 日程第3、議案第21号 令和2年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第21号 令和2年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○神谷長平議長 起立多数。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第22号 令和2年度邑楽町介護保険特別会計予算

○神谷長平議長 日程第4、議案第22号 令和2年度邑楽町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小沢泰治議員。

〔12番 小沢泰治議員登壇〕

○12番 小沢泰治議員 議案第22号 令和2年度邑楽町介護保険特別会計予算について賛成討論をいたします。

介護保険制度は、制度施行以来20年になろうとしています。この間、本町の高齢化率は着実に上昇し、第1号被保険者の高齢化率は令和2年2月末には31.4%となっています。当然、要介護高齢者、認知症高齢者、一人暮らし高齢者など、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者は確実に増加しております。

このような状況の中、令和2年度の介護保険特別会計予算の総額は20億7,662万8,000円で、前年

度に比べ7,414万6,000円、率にして3.7%の増となっています。

介護サービス給付費は、着実に増加の一途をたどっており、今後はさらにサービス量の増加が見込まれ、厳しい財政状況になることも予想されています。第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の最終年度を迎え、ますます健全な介護保険財政を保ちつつ、高齢者の方が住み慣れた地域でのバランスの取れた食事、生活習慣など健康寿命の延伸努力はもとより、自立した生活を安心して送れるよう、よりニーズに合った介護保険事業の運営を心がけていただくことを要望し、本案に賛成いたします。

以上です。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 これにて討論を終結します。

これより議案第22号 令和2年度邑楽町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○神谷長平議長 起立多数。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第23号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計予算

○神谷長平議長 日程第5、議案第23号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

原義裕議員。

〔9番 原 義裕議員登壇〕

○9番 原 義裕議員 議案第23号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計予算について賛成討論を行います。

現在、公共下水道の供用区域は162ヘクタールとなっており、平成29年度4月からは事業認可区域が242ヘクタールに拡大され、今後も公共水域保全のため、着実な事業執行が期待される所です。

本年度の予算総額は2億8,516万9,000円で、前年度に比べ0.8%の減となっています。今後、人口減少、節水型社会を迎え、下水道の経営環境が厳しくなっていく中、既設管路施設などの大量更

新期が到来してきます。資本の長寿命化を図るべく、予算の重点配分、さらなる創意工夫や経費削減を図り、計画的かつ合理的な経営の下、安定した下水道事業を推進されますよう要望し、本案に賛成いたします。

○神谷長平議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 これにて討論を終結します。

これより議案第23号 令和2年度邑楽町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○神谷長平議長 起立全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○神谷長平議長 以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。明日13日から15日までの3日間は議案調査のため本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、明日13日から15日までの3日間は議案調査のため休会とすることに決定しました。

最終日となる16日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

〔午前11時19分 散会〕